

船舶事故調査報告書

平成21年9月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 長 後 藤 昇 弘
委員 楠 木 行 雄
委員 横 山 鐵 男（部会長）
委員 山 本 哲 也
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成20年11月28日 08時30分ごろ船長が発見された。）
発生場所	不明（船長発見場所は、茨城県神栖市波崎漁港東岸壁付近（概位 北緯35°44.9′ 東経140°50.7′）であった。）
事故調査の経過	平成21年1月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第七十八 <small>いなり</small> 稲荷丸、332トン 131204、廣屋水産株式会社 53.50m×9.00m×4.40m、鋼 ディーゼル機関、1,140kW、平成元年10月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和48年8月31日 免状交付年月日 平成15年7月30日 （平成21年5月10日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	まき網船団の運搬船である本船は、平成20年11月28日00時00分ごろ、さばを水揚げする目的で、茨城県波崎漁港に入港し、東岸壁に右舷付けで係留した。 01時30分ごろまでに船長を含む乗組員全員で水揚げ準備作業を行った後、07時30分ごろから行われる入札販売までの間、乗組員は休息をとった。 02時00分ごろ、一等航海士は、他船から自船の前方に着岸するので少し後方に移動してほしい旨の連絡を受け、船長を捜したが船内に見あたらなかったため、何か用事があると思い、船長に代わって船橋で操船の指揮をとり、乗組員を船首船尾の配置につけ、4～5m後方に本船を移動させた。 07時30分ごろ、依然、船長が船内に見あたらなかったため、一等航海士は乗組員とともに入札販売への対応を始めた。 08時30分ごろ、乗組員の1人が、岸壁に落ちている船長の財布を発

	<p>見し、岸壁と本船との間の海面に、裸足で上下の下着だけで、救命胴衣を着用していない状態の船長を発見した。乗組員全員で船長を引き揚げた後、入札に立ち会っていた船舶所有者の担当者に連絡し、救急車の手配を要請した。</p> <p>船長は、病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺水と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北東、風力 5</p> <p>特記事項：港内であったため、波はなく、船体の動揺はなかった。</p>	
その他の事項	<p>本船の右舷後部から岸壁には、長さ3～4m、幅50～60cm、上部片側に手すりの付いたアルミニウム製のはしごが掛けられていた。</p> <p>船長は、日頃、着岸中、風が強く吹くときなど、船から岸壁に降りて係留索などの状況を確認していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長が、水揚げ準備作業終了後、係留状況を確認中に誤って落水した可能性があると考えられるが、船長が落水した状況については、目撃情報などがなく、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が茨城県波崎漁港東岸壁に着岸中、船長が落水したため、発生した可能性があると考えられるが、その前提状況が不明のため、事故の原因を明らかにすることはできなかった。</p>	